

産業廃棄物の排出・処理状況について

1. 調査方法

(1) 調査対象

- ① 調査対象 47都道府県
- ② 対象業種 「日本標準産業分類（平成19年11月改訂）／総務省」をもとに抽出した産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種
- ③ 対象廃棄物 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する産業廃棄物19種類

(2) データの集計、解析

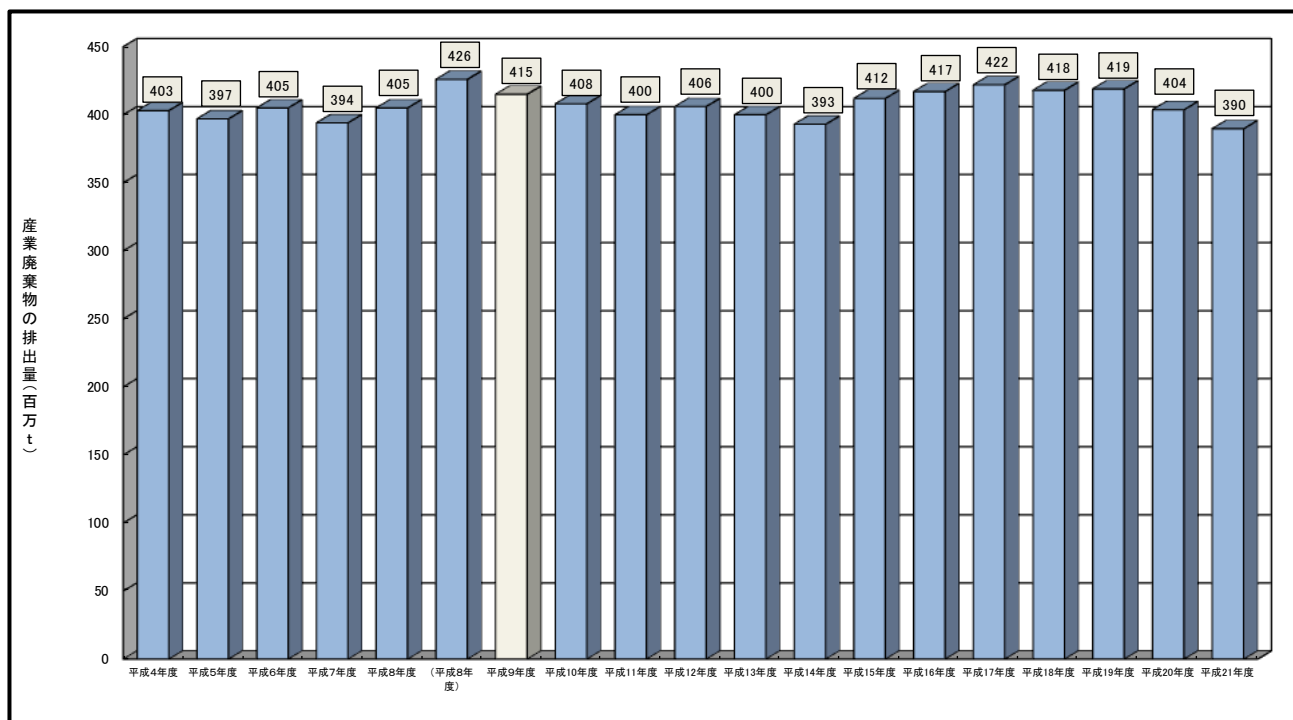
都道府県から環境省に報告されたデータをもとに集計した。調査年度や未調査業種等について産業活動指標を用いて補正した。

2. 調査結果の概要

(1) 産業廃棄物の排出状況

① 全国総排出量

全国の産業廃棄物の総排出量の推移を図-1・1に示す。平成21年度における全国の産業廃棄物の総排出量は約3億9千万トンであり、前回の調査結果から約14百万トン減少した。



※1 ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づき、政府が平成22年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」（平成11年9月28日政府決定）における平成8年度の排出量を示す。

※2 平成9年度以降の排出量は、※1と同様の算出条件を用いて算出したもの。

図-1・1 産業廃棄物排出量の推移

② 業種別排出量

産業廃棄物の業種別排出量を図 1-2 及び表 1-1 に示す。調査の結果、電気・ガス・熱供給・水道業（下水道業を含む。）からの排出量が最も多く、約 9,637 万トン（全体の 24.7%）であり、次いで、農業が約 8,841 万トン（同 22.7%）、建設業が約 7,364 万トン（同 18.9%）、パルプ・紙・紙加工品製造業が約 3,417 万トン（同 8.8%）、鉄鋼業が約 2,490 万トン（同 6.4%）、鉱業が約 1,387 万トン（同 3.6%）であった。

これら 6 業種からの排出量が全体の 8 割以上を占めており、鉱業と化学工業（前回第 6 位）の間で順位の逆転が起きている以外は、前回の調査結果と同様の傾向を示している。

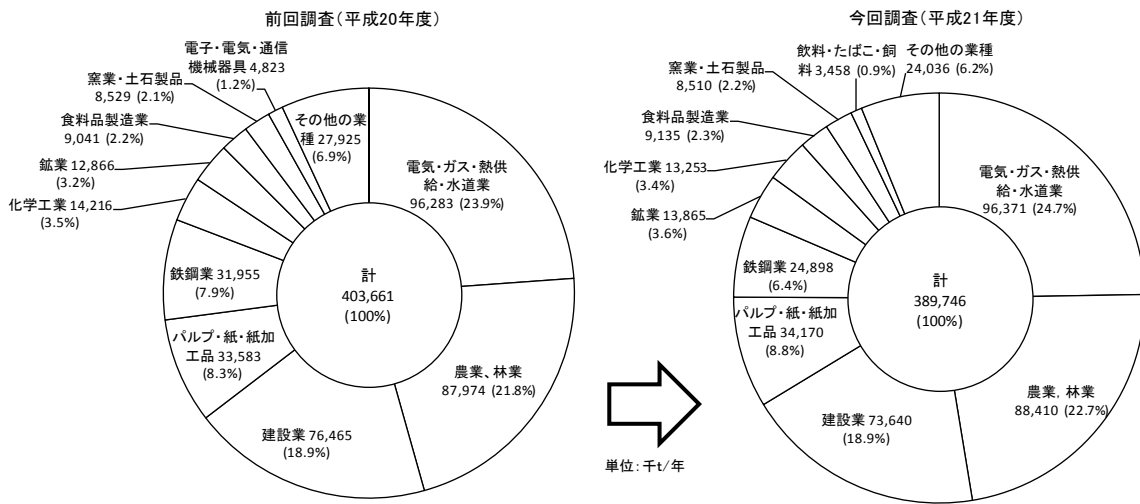


図-1・2 産業廃棄物の業種別排出量

② 種類別排出量

産業廃棄物の種類別排出量を図 1-3 及び表 1-2 に示す。調査の結果、汚泥の排出量が最も多く、約 1 億 7,363 万トン（全体の 44.5%）であり、次いで、動物のふん尿が約 8,816 万トン（同 22.6%）、がれき類が約 5,892 万トン（同 15.1%）であった。

これら 3 種類からの排出量が全排出量の約 8 割を占めており、ばいじんと鉱さい、及び木くずと廃プラスチック類の間で順位の逆転が起きているものの、全体としては、前回の調査結果と同様の傾向を示している。

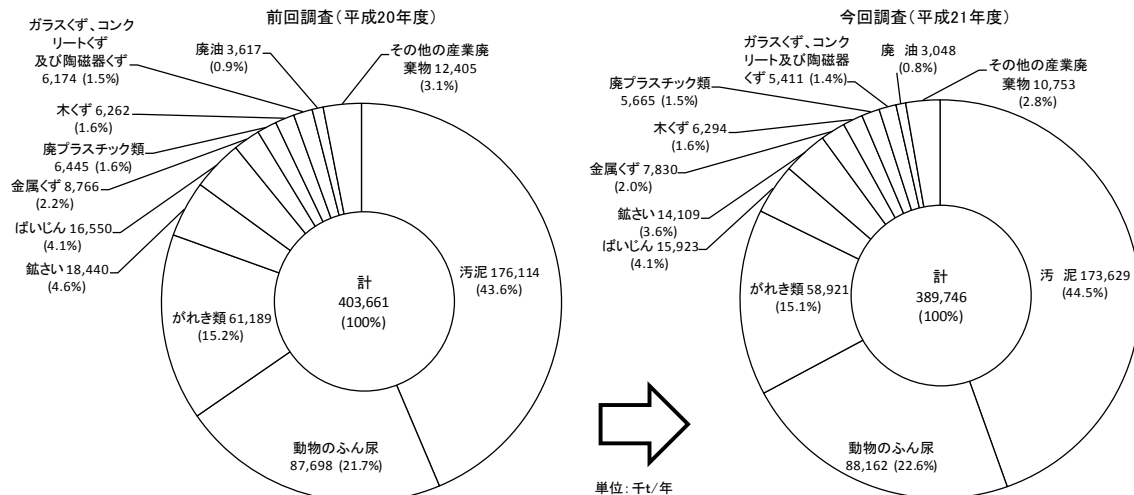


図-1・3 産業廃棄物の種類別排出量

③ 地域別排出量

産業廃棄物の地域別排出量を図 1-4 に示す。調査の結果、関東地方の排出量が最も多く、約 9,937 万トン（全体の 25.5%）であり、次いで、中部地方の約 6,494 万トン（同 16.7%）、九州地方の約 5,765 万トン（同 14.8%）、近畿地方の約 5,239 万トン（同 13.4%）の順になっており、前回調査結果と比較してみると、近畿地方の排出量が減少し、第 3 位から第 4 位となり、九州地方の排出量が増加し、順位が繰り上がっている。

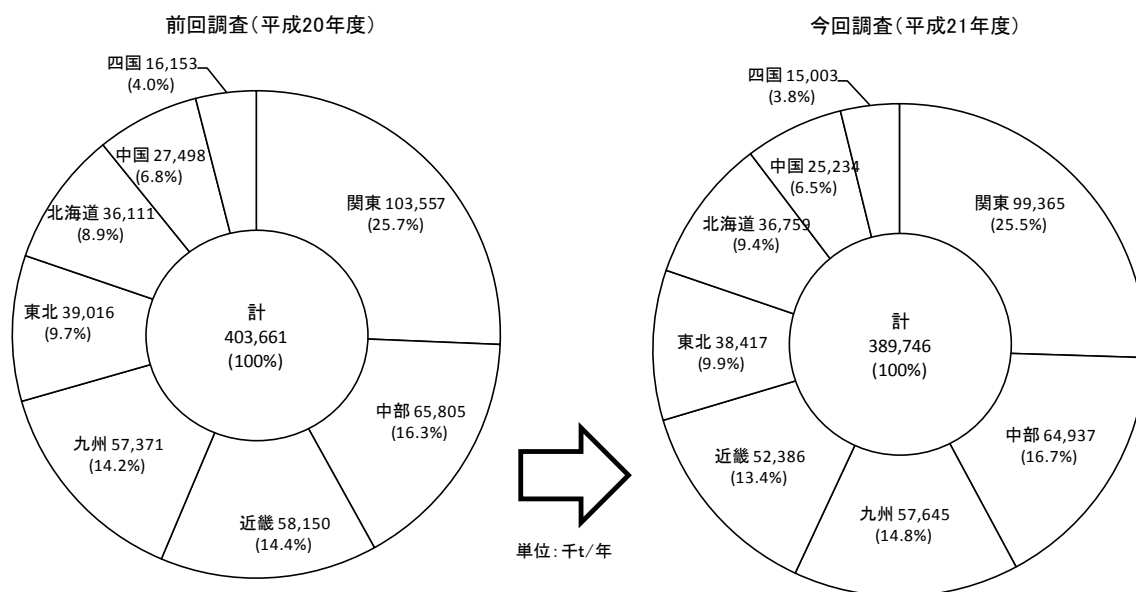


図-1・4 産業廃棄物の地域別排出量

※各地域に属する都府県は次のとおり。

- 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
- 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

表-1・1 産業廃棄物の業種別排出量

業 種	平成20年度		平成21年度	
	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)
農 業、林 業	87,974	21.8	88,410	22.7
漁 業	17	0.0	36	0.0
鉱 業	12,866	3.2	13,865	3.6
建 設 業	76,465	18.9	73,640	18.9
製 造 業	124,899	30.9	113,205	29.0
食 料 品 製 造 業	9,041	2.2	9,135	2.3
飲 料・たばこ・飼 料	3,280	0.8	3,458	0.9
織 維 工 業	812	0.2	986	0.3
木 材・木 製 品	1,096	0.3	913	0.2
家 具・装 備 品	247	0.1	228	0.1
パ ル プ・紙・紙 加 工 品	33,583	8.3	34,170	8.8
印 刷・同 関 連	727	0.2	653	0.2
化 学 工 業	14,216	3.5	13,253	3.4
石 油 製 品・石 炭 製 品	1,356	0.3	975	0.3
プ ラ ス チ ッ ク 製 品	1,061	0.3	982	0.3
ゴ ム 製 品	262	0.1	279	0.1
な め し 革・同 製 品・毛 皮	105	0.0	189	0.0
窯 業・土 石 製 品	8,529	2.1	8,510	2.2
鉄 鋼 業	31,955	7.9	24,898	6.4
非 鉄 金 属	3,848	1.0	2,382	0.6
金 属 製 品	2,354	0.6	2,950	0.8
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業	4,128	1.0	2,243	0.6
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具	4,823	1.2	4,067	1.0
輸 送 用 機 械 器 具	3,475	0.9	2,935	0.8
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	96,283	23.9	96,371	24.7
情 報 通 信 業、運 輸 業	762	0.2	823	0.2
卸 売・小 売 業、飲 食 店・宿 泊 業	1,892	0.5	1,671	0.4
医 療・福 祉	534	0.1	465	0.1
教育、学習支援業、複合サービス業、サービス業等	1,795	0.4	1,184	0.3
公 務	174	0.0	77	0.0
合 計	403,661	100.0	389,746	100.0

※各業種の産業廃棄物排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

※日本標準産業分類の改訂に伴う、新旧産業分類で相違する業種区分の対応は以下の通り。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類) 農業	(大分類) 農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業
(大分類) 林業		精密機械器具製造業	
繊維工業	繊維工業	その他の製造業	
衣服・その他繊維製品製造業		電気機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
	情報通信機械器具製造業		
	電子部品デバイス製造業		

※「教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業等」：物品賃借業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業の各大分類の合計

表-1・2 産業廃棄物の種類別排出量

種類	平成20年度		平成21年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
燃 え 殻	2,053	0.5	1,821	0.5
汚 泥	176,114	43.6	173,629	44.5
廃 油	3,617	0.9	3,048	0.8
廃 酸	2,721	0.7	2,542	0.7
廃 ア ル カ リ	2,648	0.7	1,867	0.5
廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	6,445	1.6	5,665	1.5
紙 く ず	1,383	0.3	1,265	0.3
木 く ず	6,262	1.6	6,294	1.6
織 維 く ず	74	0.0	69	0.0
動 植 物 性 残 さ	3,194	0.8	2,888	0.7
動 物 系 固 形 不 要 物	124	0.0	113	0.0
ゴ ム く ず	41	0.0	27	0.0
金 属 く ず	8,766	2.2	7,830	2.0
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	6,174	1.5	5,411	1.4
鋳 さ い	18,440	4.6	14,109	3.6
が れ き 類	61,189	15.2	58,921	15.1
動 物 の ふ ん 尿	87,698	21.7	88,162	22.6
動 物 の 死 体	168	0.0	161	0.0
ば い じ ん	16,550	4.1	15,923	4.1
合 計	403,661	100.0	389,746	100.0

※各種類の産業廃棄物排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

(2) 産業廃棄物の処理状況

① 処理フロー

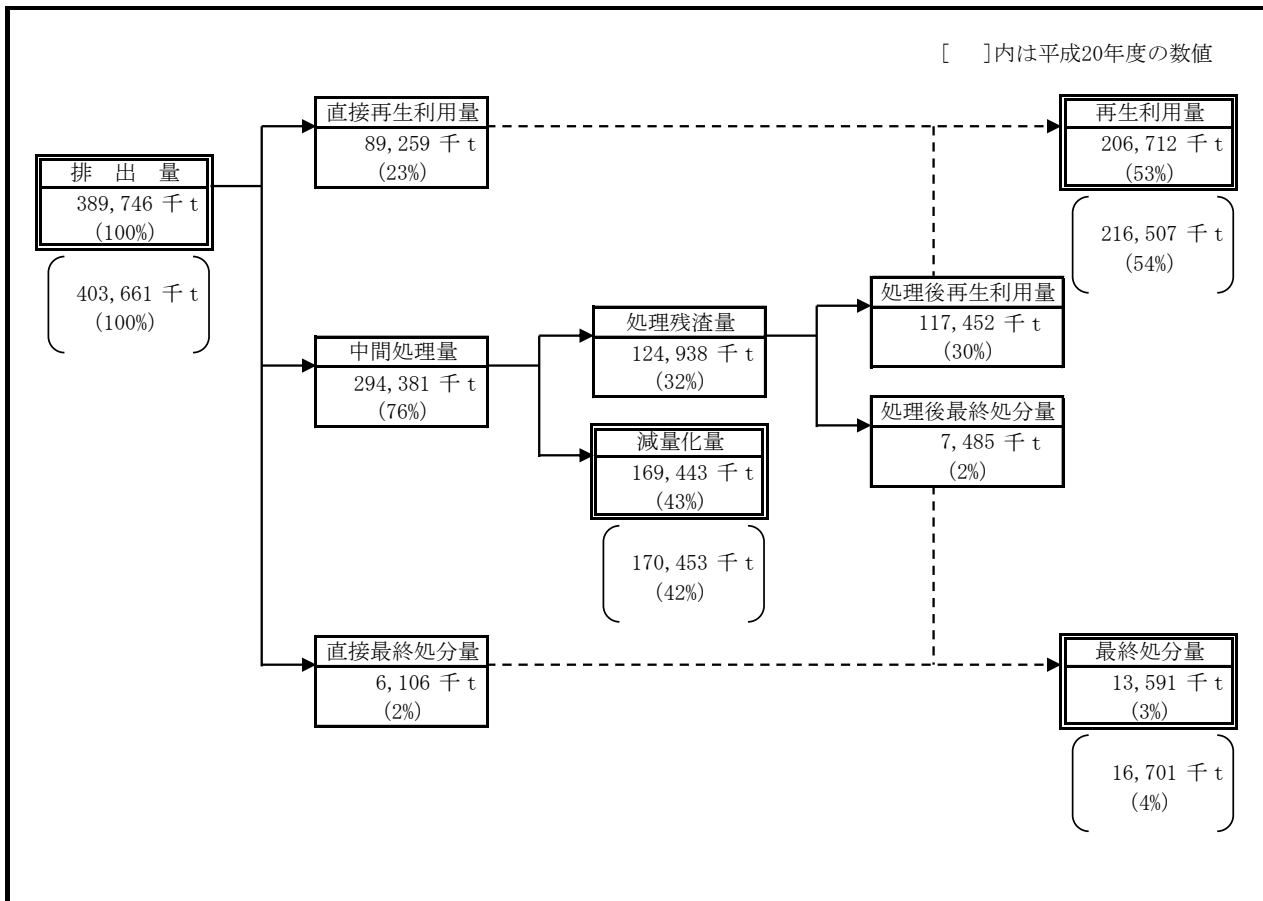
産業廃棄物の処理フローを図 1-5 に示す。

総排出量約 3 億 8,975 万トンのうち、中間処理されたものは約 2 億 9,438 万トン (全体の 76%)、直接再生利用されたものは約 8,926 万トン (同 23%)、直接最終処分されたものは、約 611 万トン (同 2%) となった。

また、中間処理された産業廃棄物約 2 億 9,438 万トンは、約 1 億 2,494 万トンまで減量化され、再生利用 (約 1 億 1,745 万トン) または最終処分 (約 749 万トン) された。

全体として、排出された産業廃棄物全体の 53%にあたる約 2 億 671 万トンが再生利用され、3%にあたる約 1,359 万トンが最終処分された。

前回の調査結果と比較すると、減量化率が 1 ポイント上昇し、再生利用率、最終処分率は 1 ポイント減少した。

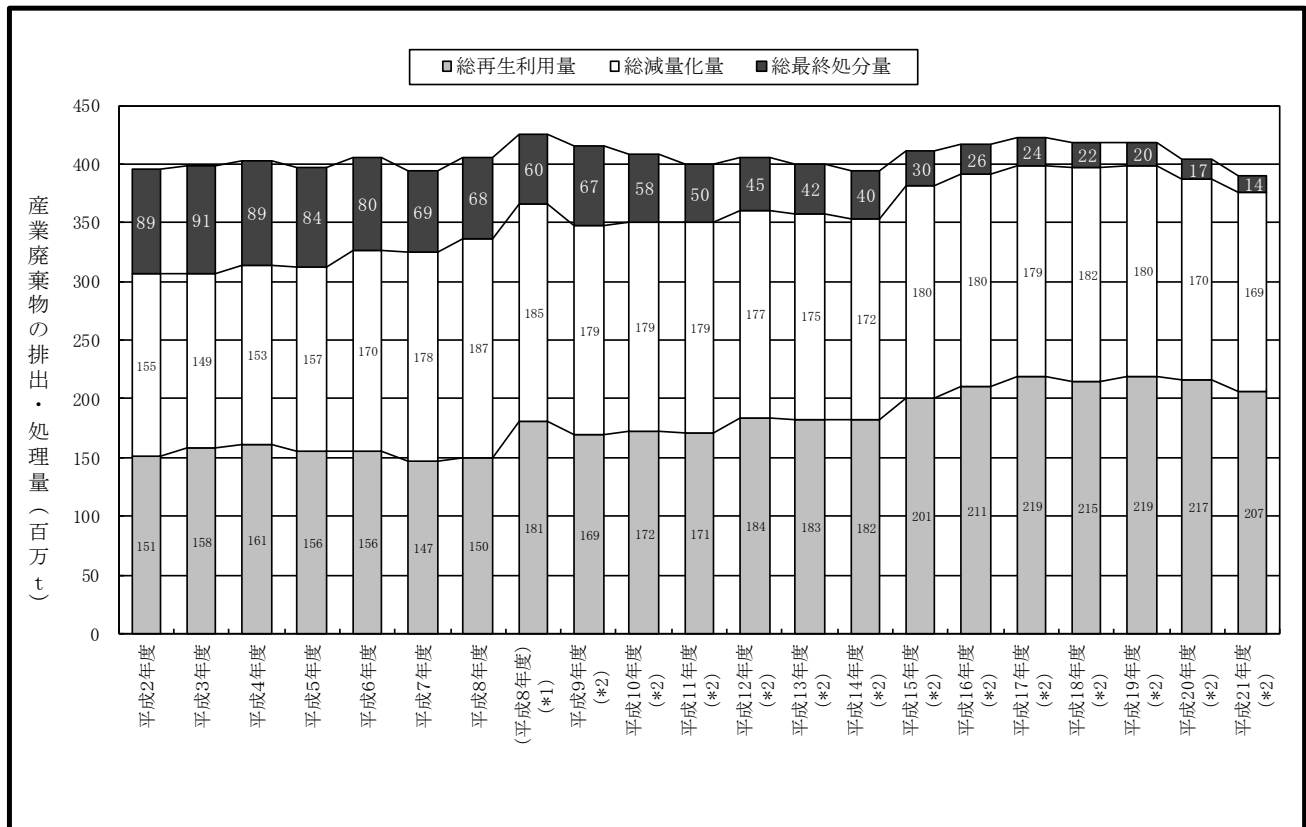


*各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

図-1・5 全国産業廃棄物の処理フロー

② 総排出量、再生利用量、減量化量及び最終処分量の推移

産業廃棄物全体の再生利用量、減量化量及び最終処分量の推移を図1-6に示す。再生利用量が増加し、最終処分量が減少する傾向を維持している。



*1 「廃棄物の減量化の目標量」(平成11年9月28日政府決定)における平成8年度の数値を示す。

*2 平成9年度以降の排出量は*1と同様の算出方法を用いて算出している。

図1-6 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

③ 産業廃棄物の種類別の処理状況

産業廃棄物の種類別の再生利用率、減量化率及び最終処分率を図1-7に示す。

産業廃棄物の種類別にみると、再生利用率が高いものは、金属くず、がれき類、動物のふん尿（いずれも96%）、鉾さい（90%）等であり、再生利用率が低いものは、汚泥（9%）、廃アルカリ（26%）、廃酸（34%）、廃油（36%）等であった。

最終処分の比率が高い廃棄物は、ゴムくず（32%）、燃え殻（23%）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（23%）、廃プラスチック類（22%）等であった。

減量化率が高いものは、汚泥（88%）、廃アルカリ（72%）、廃酸（63%）、廃油（60%）等であった。

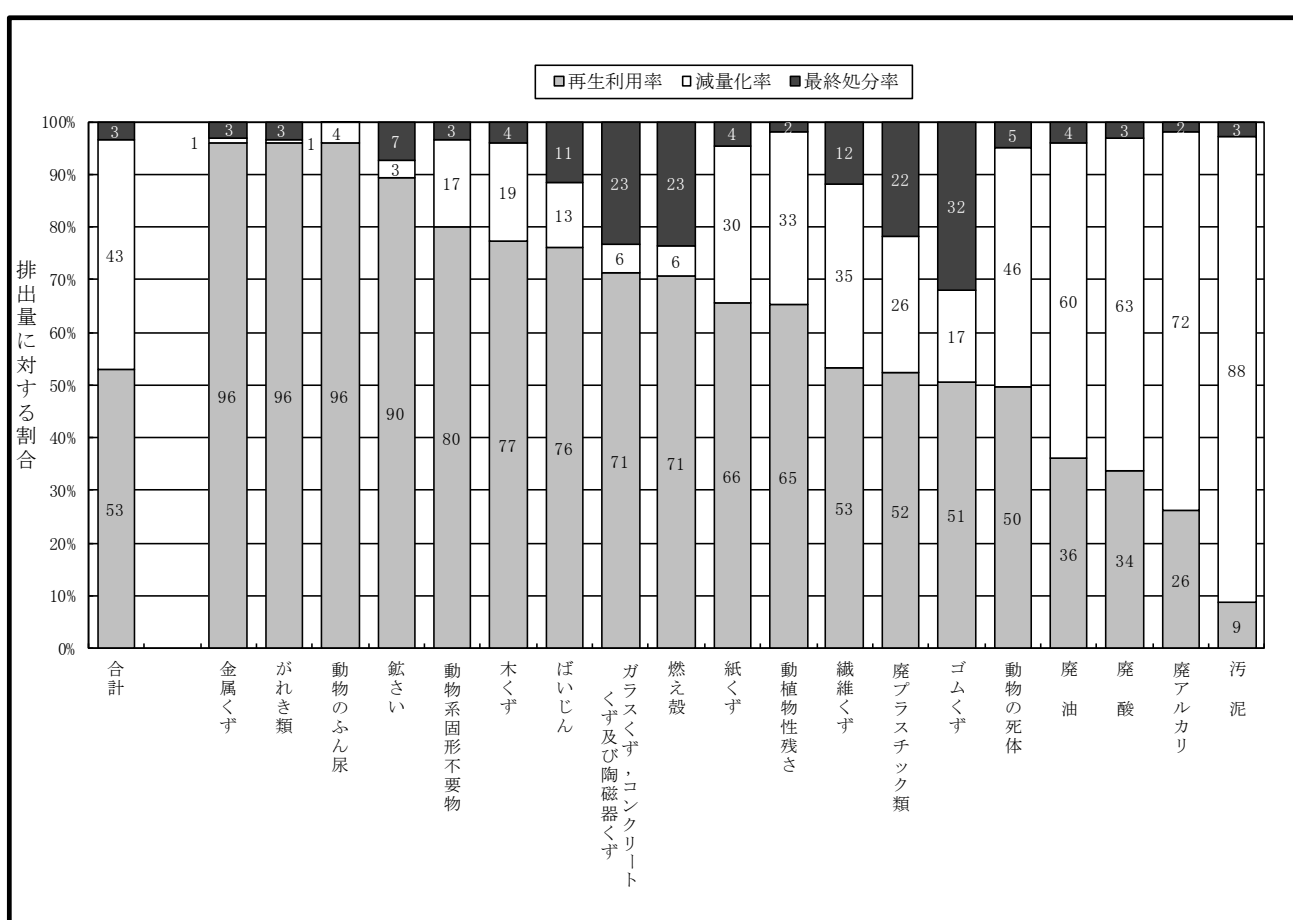


図1-7 産業廃棄物の種類別再生利用率、中間処理による減量化率及び最終処分率

表-1・3 産業廃棄物の種類別の再生利用量及び最終処分量

種 類	再生利用量 (千 t)		最終処分量 (千 t)	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
燃 え 殻	1,467	1,286	523	427
汚 泥	17,713	14,995	6,705	4,991
廃 油	1,178	1,099	181	121
廃 酸	956	854	86	79
廃 アルカリ	857	490	46	36
廃 プラスチック類	3,096	2,965	1,305	1,230
紙 く ず	745	832	81	56
木 く ず	4,721	4,870	291	257
織 維 く ず	32	37	11	8
動 植 物 性 残 さ	2,008	1,883	58	57
動 物 系 固 形 不 要 物	97	91	8	4
ゴ ム く ず	13	14	18	9
金 属 く ず	8,306	7,521	265	236
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	4,351	3,856	1,306	1,252
鉱 さ い	16,010	12,631	1,498	1,033
が れ き 類	58,339	56,528	2,249	1,931
動 物 の ふ ん 尿 ※	84,169	84,575	37	46
動 物 の 死 体	69	80	6	8
ば い じ ん	12,381	12,106	2,026	1,809

※動物のふん尿については、平成19年度より処理処分量の推計方法を変更した(不明、保管等の扱いを、排出事業者の実態等を踏まえ、直接最終処分から直接有効利用へと変更)